

越前守藤原為時の補任

はじめに

紫式部の父藤原為時が越前守となつて赴いたのは長徳二年(966)のことであつた。その経緯は後に多く説話化されて今に伝わる。この父為時の赴任に伴い、式部もまた彼の地に同行していつているが、ここでは為時が越前守に決まるまでのことを、彼を取り巻いたさまざまな人間関係や説話などを中心に据えて考察してみたい。これに続く越前までの旅とそこでの生活については、『紫式部集』に窺い知れる内容である。

藤原為時をめぐる説話

統本朝往生伝、今昔物語、今鏡、古事談、十訓抄などに収められていることから、散位藤原為時が淡路(下国)国守から越前(大國)

久保田 孝 夫

国守へと飛躍的な直物なほしもあを受けたのは、当時の耳目を集めたことであらう。人の興味の中心は、どのようにして位を得ることが可能になつたのであろうかということにある。ここでは女房に申文を付けて為時が大國の守になることができたという話になっている。自薦の申文(款状)は当時よくおこなわれていたようで、この当時の世相をあらわす一斑といえる。『枕草子』に、「除目の頃など、内裏わたりいとをかし。雪降り、いみじうこほりたるに、申文もてありく。また『源氏物語』「行幸」巻に「いまにても、申文をとりつくりて、美々しう、書き出(だ)されよ。長歌などの、心ばへあらむを、御覽せむには、捨てさせ給はじ。うへは、そのうちに、情すてずおはしませば」と雲井雁の父内大臣が近江君に論ず場面も見うけられる。また『兼盛集』^①にも、「申文にかきて奉る」として次の歌が書きこまれてある。

沢水に老の影みゆあしたづのなくね雲井にきこえさらめや
これらの事例を見ると、為時の申文の行為は長徳二年頃にしても、多く提出されたものうちの一つにすぎなかったであろう。

しかし、この『今昔物語』などの興味の中心は、やはり最後につけ加えているごとく、「申文句被感故」という部分であろう。

それは、『源氏物語』の中で右大臣が長歌を進め、また兼盛が和歌を添えたのと同趣に、「寒夜」―「春朝」、「紅涙」―「蒼天」と対句表現を折りませた詩を添え、漢才を披歴する為時の姿として窺い知るのである。そして、この申文の情趣・才ともに秀抜であったことが、天皇の心を動かしめ、望みがかなえられたという話としてできあがっているといつてよい。

為時にまつわるこの説話の類話として次に、源頭兼編の『古事談』を掲げてみる。

一条院御宇。源国盛任越前守。其時藤原為時付於女房献書。其状云。苦学寒夜。紅涙霑袖。除目春朝。蒼天在眼云々。天皇覽之。敢不羞御膳。入夜御帳。涕泣而臥給。左相府參入。知其如此。忽召国盛。命進辞書。以爲時命任越前守。国盛家中上下涕泣。国盛自受病。及秋雖任播磨守。猶依此病遂以逝去云々。

国盛の除目取り消しによる発病と死が折り返されてある。このこ

とは後日譚としてそれほど軽からぬ意味を持っているといつてよい。しかし、『十訓抄』などが「可庶幾才能・芸業二事」の段に入れていることから、後世この説話の根幹は為時の持っていた詩の才能へ、その焦点を絞っているといえよう。それは、後人達が詩の才能へのあこがれとして、この話を伝えていったと考えられるのである。今、推測の域を出ないのであるが、この話は初期においては二つの内容、すなわち為時のもつ漢才への憧憬と、史実としてもあったであろう道長権力の横暴を示唆する国盛一家の悲嘆との二つの話が含まれていたであろう。しかし、除々にその後半部分の国盛一家の悲劇は、不断の勉学の精神を訴える為時の熱意をあらわす話の裏にかくれ、悲劇性よりもより日頃の切磋を唱う教訓性の方に重点が置かれていったといえるのではないだろうか。ここに為時像の一つの典型を認めることができる。

次に藤原清輔の『袋草紙』^⑤に現われている為時をみてみることにする。もとより『袋草紙』は歌学書であり、祖父の六条修理大夫と呼ばれ、六条家歌学の祖頭季や、「詞歌和歌集」の撰者である頭輔等の口伝を集成したものである。しかしその中でも特に説話的性格の強い段は「雑談」「希代和歌」であり、為時に触れる部分は二ヶ所ともその「雑談」にある。

(A) 為時ハ当初道濟ニ詩ヲ乞請、而後年ニハ為時道濟一雙ノ文士

被_レ番云々。

(B) 故物語ノ歌ノ入ニ撰集ニハナシト申カヤ。後拾遺雜一二、藤為時

歌、

ワレヒトリナガムトオモヒシ山ザトニオモフコトナキ月モスミ

ケリ

是ハ源氏物語歌也、彼物語ニハ、イリストオモヒント侍カヤ。件
物語ハ、紫式部ガ所作也。為時女也。仍詠歎。

作者清輔の著述姿勢は、やはり歌を作る上での心得を解かんとすることが重視され、二条家流の該博、詳細な実証的性格がみうけられる。そこに通常、説話と呼ぶものとは異った趣きがあることは否めない。^④してみればこの為時にまつわる話においてはどうかであろうか。(A)で為時と道済の關係に触れている。これは為時を含む文壇の人間模様としても興味深いので留意しなければなるまい。

源道済に為時は詩を乞うたということであるのだが、その道済は『尊卑分脈』の付す「道済集巻尾慈鎮和尚所記」によると、

筑前守正五位下

源道済（前陸奥守信明朝臣孫能登守方国男）

文蔵

長徳四年正月廿五日任官内少丞（元文章生）長保三年正月卅日

補藏人五年正月卅日任式部少丞寛弘元年正月廿四日転大丞三年

越前守藤原為時の補任

正月七日叔爵省同廿八日任下総権守四年二月十八日任筑前守^⑤

（元藏人式部丞同日兼少丞）三月廿一日叙従五位上寛仁二年七

月十一日叙正五位下（造營）三年月日卒

とあり、生年については未詳であるが、為時と経歴を比してみるることができる。

大学寮に入り、寮試を受けて擬文章生になり、省試を受けて文章生となるが、道済がその文章生になっていたのが、長徳四年（998）であり、為時は貞元二年（977）以前であることがわかる。とすると、為時の方が道済より相当早くに大学に学んでいたことになる。そんな二人の間柄で実際に為時が年下である道済に詩の教えを乞う場合があるのかという問題である。

『江談抄』^⑥五に、「道済者以言弟子也」とあり、この『江談抄』の話し手である大江匡房の曾祖父文章博士匡衡とは、同世代で良きライバルであった大江以言の弟子として道済を記している。

大学には東西二つの曹があり、この学曹の視点を立てて二人の關係を考えるなら、曹が異なれば教授するしないのことはほぼ關係のない誤伝とみてよいだろう。以言は東曹に席を置いていることから、この道済も東曹に入って学問をしていたと考えてよい。それに対して為時は西曹にある菅原文時に師事している。氏が分かれる曹で、藤原氏は両曹に分かれて入っており、為時の北家の中でも房前の三

代後の藤原真夏の家の系列は全て西曹に入り、房前の子魚名の家系は東曹に入っている。為時の生まれた良門系列では高藤から八代後為定が東曹に入っているのが見える。そうすると為時は西曹ではなく道済と同じ東曹に居たように考えられる。しかし、そうではないようである。『日本紀略』貞観二年(871)三月二十八日の東宮(後の花山天皇)御読書始の記事と、『江家次第』^④巻第十七の「御読書始第」の寛和二年(882)の記事を比較してみると、

・廿八日己丑。東宮始読書。于_レ時太子御_レ座閑院東対_一。学士権左中弁菅原朝臣輔正。尚復文章生藤原為時^⑤。

・寛和二年(例)侍読、参議左大_〇尚復_{朝臣}藤原忠輔
大江齊光_{朝臣}勅_字士

寛和二年のこの記事にあらわれる、大江齊先は維時の子で東曹にあり、また藤原忠輔も東曹にいる。時の文章博士は三善道統で東曹の人物であった。それに対し貞元二年の頃の菅原輔正は当時の文章博士菅原文時の従弟文章博士にもなった在躬の子で西曹の人物、もちろん文時も西曹であった。すなわち、この当時においては、それぞれの曹によって御読書始がおこなわれており、当然為時は文時のもと、西曹でその学を磨いていたのである。

結局、異なる曹の人どうしで教授云々の状態が生まれることは考えにくいし、又為時の方が道済よりも年上であったことも考えあわせると、この話にいささかの不審を感じる。

ただこの話を自然なことにするためか、「袋草紙」の引いた本文の前に「歌仙モ晴時歌ヲ人ニ乞常事也。」とある。しかし、たとえうであったとしても、為時の詩に傾ける情熱と屈託のない律義な詩人像を逆に支えているのだろう。「為時道済一雙」のというのは東西曹を比してのという意味であるのかもしれない。が、両者が居並ぶ詩人の中で名を馳せたとされた文士であったからこそ残されて語られる話であったことには違いない。そして清輔は自分の曹(東曹)出身の先輩道済の学才を、西曹の為時を引き合いに出して(引き合いに出される程優秀といえる)賞讃することを目的とする話の骨組をつくっているといつてよいだろう。

次に『袋草紙』が載せる(B)は、物語の中に置かれた歌が勅撰集に入るはずがないのに、『源氏物語』にある歌を後拾遺集に入れてあるという指摘である。そして、その歌が式部の父為時の歌であるとす。

これだけでは説話と呼ぶにはあまりにも杜撰である。この話の中軸は為時歌のことにあるのではない。それは、この部分を枕にして語る。後半の紫式部の命名説の方であるといつてよい。であるならば、この為時歌の問題はここで扱うにそぐわない内容かもしれない。しかし、前述した清輔の語る内容を否定したのを補強する意を込めて、この話についてもいささか触れてみることにする。^⑥

『袋草紙』の語る「物語中の歌勅撰集に入れず」のことについて、それを否定すべき例はある。すなわち、早く契沖が「拾遺集考要」の中においてなしているもので、『宇津保物語』「藤はらの君」の段にある。

思ひきやわが待つ人はよそ作七夕つめの逢ふをみむとは

が『拾遺和歌集』恋二、七七一番に、また同集恋五、九九七番の、思ふ事なすこそ神のかたからめしはし忘るる心つけなむ^⑧

が同じく『宇津保物語』「まつりのつかひ」段にある歌と符号するという明示である。

拾遺集の二首はそれぞれ読み人知らずの歌としてある。拾遺集の成立が長徳四年頃であり、『宇津保物語』の方は村上帝から円融帝（在位九六九～九八四）頃までの間に成立したとみれば^⑨、間違いなく『宇津保物語』の歌を拾遺集は撰集しているといえよう。以上のことから、物語歌が勅撰集に収められることは例外的であったにせよ、存在し、やはり清輔の誤謬であったといわざるを得ない。ただ、この歌は現存の『源氏物語』には見えない。

ここで清輔の触れたことから、藤原為時が紫式部の父として後拾遺集に名を残した勅撰歌人であり、詩人としてだけでなく、歌人としても知れ渡っていただろことを想像させるに難くないといえよう。

いずれにせよ清輔の残した『袋草紙』から為時評価の一面を浮かび上がらせ得るといえる。

次に、この清輔よりほぼ一世紀前に諸々の文化的業績を残した大江匡房の談話を記す『江談抄』に現れる為時をみてみることにする。まず第四に、

三巴峽月雲収白。七里灘波葉落紅。^⑩ 藤為時

此詩田家秋詩也。以言見此詩云。白字可習置処云々。

大江以言がこの句の「白」字に感じいったということである。

「三巴」とは後漢の時の巴、巴東、巴西の三都をいう。また「雲収白」と「葉落紅」は『作文大体』のいう「色対」になっている。だが以言が為時の「白」字に感じいったには、彼自身に一つの教訓があった。『和漢朗詠集』にも載る以言の句

文峯案輦白駒景 詞海艤舟紅葉声

を同じ『江談抄』四に「以言初作^⑪駒過影、葉落声」であったといふ。それに対し「六条宮」（後中書王）が「見^⑫草被^⑬書^⑭白字肝要^⑮之由^⑯」と教示したので「仍改作」したのであると伝える。そして『江談抄』は「白字直千金也」としている。してみるとこの為時の句に「直千金也」と感じている理由もおのずと知れる。また同じ句を引いて以言が同趣旨のことをいったと載せている所がある^⑰。そこでは以言は「此句。白字甚以優也」とただただ為時のこの句をほめそや

すばかりである。

また他にも『江談抄』第五「詩事」に、

為憲孝道秀句事

為憲文章劣於為時孝道云々。就之言之。孝道秀句只三也。巫陽有月猿三叫。衡嶺無雲雁一行之句。明妃有涙之句。樹心三子熟之句等也。為憲者有其具。

ここでは直接為時について触れていない。しかし『口遊』『三宝絵詞』『世俗諺文』などの著述で有名な源為憲より、為時、孝道(源)の方が文章において優れているという、何ともほめちぎった説明である。

それでは次に『江談抄』五『詩事』のもう一つの記事について触れる。今までみてきた全てが、為時の才能を十全に認めるものであった。それを受けるかのような部分である。

輔尹拳直一 双者也事

又被命云。輔尹拳直一 双者也。匡衡送書於行成大納言許云。

為憲・為時・孝道・敦信、拳直・輔尹。此六人者越於凡位一者也。故共甘貧云々。

源為憲、藤原為時、源孝道、藤原拳直、藤原敦信、藤原輔尹の六人が、凡位ではあまりにもつたいないほどの才能をもった人物であることを大江匡衡が大納言藤原行成に言い送ったという内容であ

る。行成が大納言であったという記事を信じるなら、『公卿補任』によると寛仁四年(1020)十一月二十九日に権大納言になっている。

これを為時と比すならば、彼の最終記事のみえる寛仁二年の二年後ということになる。その頃為時はすでに出家しており、法師為時であり、多分死の寸前にあるといえる。そんな為時に「凡位云々」と新しい位をやってどこかの国守にでもというのは、どうも信じるに足らないように思える。そうすると大納言という所からこの書の送られた時期を算定するのは無理のようである。多分、行成の最終官位をもってここは記しているのであろう。

そうすると、この書が送られた時期を考えるに、匡衡が文章博士にすでになつていたこと、そして彼等六人が凡位にあったことを条件としなければならない。行成の官位をみると長徳元年(995)八月二十九日に詔勅の伝宣、進奏諸儀式や天皇の日常万端にまで関与する藏人頭に補されている。また匡衡はそれ以前の永祿元年(989)十月一日に文章博士になっており、この長徳元年には侍従を兼ねていた。行成はこの年従四位下で備後権守を兼任していた頃である。そうすると、侍従と藏人の関係でもあり、この長徳元年頃ではないかという推定が成り立つ。(これ以前にも以降にも、先の条件を満たす時期はみあたらない。)

この頃であれば、この六人の中でも年長者と思われる為憲は長徳

元年十二月に遠江守の任を解かれて帰京していた時期で散位である。また為時も散位であって、長徳二年正月二十八日に、はじめて越前守になることができたのである。

すなわち、これの書き送られた時期は長徳二年の春の除目に向けて、文章博士・侍従の匡衡から藏人頭行成に送られたものと推定せざるを得ない。そして、それも年のおしつまった長徳元年の十二月（為時の帰京した後）のことになる。

この書によってだけではないだろうが、長徳二年の春除目で、為憲は国司にこそなれなかったが、一階を加えられた従五位上に昇っている。そして為時は淡路守（申文によってすぐ越前守になったことは前述した）に叙せられたのである。

ちなみに、匡衡に凡位であると嘆かせた、彼ら六人の最終官位等とみると次のようである。

源為時 正五位下、伊賀美濃遠江守

源孝道 従五位下大和守

藤原萃直 従五位下信乃参河守

藤原敦信 正五位下山城肥後守

藤原輔尹 従四位下木工頭権右中弁大和守

藤原為時 従五位下越前越後守

すべて終生中流受領層にとどまっていたことがわかる。これをし

越前守藤原為時の補任

てみれば、匡衡ならずとも文章博士である自分が秀技な人物をどうにかしたいという気持ちにならないはずはない。すなわち、彼ら六人は、文章博士のメガネになつた学才・人柄を持った人物といえ、為時もその一人に数えられているのである。

後の江戸期の大儒市川寛斎をもってしても、その著『日本詩紀』の中で為時を「文筆をもって聞く」と述べる。

これからも、やはり為時は当時一流の文人であつたといえよう。

この文人としての為時を語るに十分なものは『続本朝往生伝』に、
文士則匡衡。以言。斉名。宣義。積善。為憲。為時。孝道。相如。
道濟（中略）皆是天下之一物也。

が如実に語り伝えているといえよう。

以上、こうして今に伝わる藤原為時にまつわる説話からは、すぐれた文人的な藤原為時像が、つむぎ出されてきた。

藤原為時補任の周辺

今までの『源氏物語』研究で、作者紫式部が漢才にたけていることは多く指摘されてきた。しかしその背後には父為時があつた。その為時にとつても、また同行した紫式部にとつても越前の国はあらたなる地であり、受領としては望むところの国であつたはずである。また「才」認められた為時であつたことは、これまで述べてきた

ところではほぼあきらかになったといえよう。たしかに種々伝わってきた為時についての話には、その「才」が越前の国守を射とめたかのように語られてきている。ただ、この「才」の力を認めるにしても、そしてその申文が秀抜なものであったとしても、時の一条天皇を嗟嘆させただけでは、おいそれと大國の守を得れるほど當時の社会が緩やかであったとは思われない。道長をして変えさせるには、前に述べた文章博士大江匡衡の推挙とあわせて、それ相当のうしろだてがあつたであらうことを次にみてみる。

この除目の変更、すなわち為時の「直物」のことについてはもう少し資料を掲げてみてみることにする。

花山帝の出家前には式部大丞（正六位下）であつた為時が散位を過ごして任についたとき、一躍淡路守（従六位下相当）を越えて越前守（従五位上相当）に抜擢されるには、彼の学才がすぐれていた以外にもやはり彼をあとおしした人物の想定をしないわけにはいかない。それほど為時にとっては越前守は飛躍的な地位であつたといえよう。しかし、彼はこの地位、それとも大國越前守を自ら望んでいたために下國淡路守には満足しなかつた。このことは、『本朝文粹』の源為憲の「散位従五位上源朝臣為憲誠惶誠恐謹言」に詳しい。……加レ之傳訪ニ延喜天曆二代之古事。用吏之道。先依ニ功劳。……功勞若同。又升ニ成業非成業ニ之者。去年正月除目。道路謳歌。多

美ニ皇化。其中參河守藤原直。越前守同為時。各任ニ所望之國。是其一也。彼、為時等。若以ニ前進士。別遇ニ採用ニ者。為憲同成ニ其業。知久嘗ニ道嶮ニ乎。若以ニ舊藏人式部丞。自蒙ニ哀憐ニ者。為憲皆歷ニ其職。〔下略〕

これは當時の為時を有弁に語る。まず越前守は為時の所望であつたこと。また、以前に進士の試験にパスしていたこと。そして為時が式部丞であつたことの三点である。

この越前を含む北陸、また山陰方面には文章生得業生の赴任は多かつたようで『江家次第』に、「越中国文章得業生多任北陸道山陰道云々」と記されているのでもわかる。当時多く来た宋人に接するのに、文章生を経ていれば都合が良かったことであろうし、為時にしてみれば、宋人と會つて自らの才をためす機会を待ち望んでいたのかもしれない。

しかし、越前から帰京した為時は再び散位になり、位についた為時を窺えるのは寛弘六年(1006)三月四日条の左少弁(正五位下)へと進んだものである。これは當時の政界からみて、何らかのバックボーンがあつたといえるのではないだろうか。そこには『江談抄』を引いて前述しておいた、匡衡、行成の存在が浮かんでくるのである。

この越前赴任に関して注目してよい内容がもう一点見つけ出せる。『長徳二年大問書』^⑧は勿論正月二十五日に終つた除目段階までしか記されておらず、二十八日になつてにわかに為時が越前守に直物

になったのは記すべくもなかったのであろう。そのまま国守は源国盛になつてゐる。しかし、越前権守の欄は除目では決定されなかつたと見えて空任とされてゐた。その権守は『公卿補任』を注意深く追つて行けば、為時が補任されたと同じ長徳二年の条に「従三位菅輔正^{ニキ} 四月廿四日任。式部大輔、越前権守如元」と菅原輔正がその任にあつてゐることが明らかになる。^②この輔正は娘を藤原頼任（関白太政大臣にまで進んだ頼忠の子）に嫁がせており、この頼任のすぐ上の兄が異母であるが、権大納言に昇進していく藤原公任である。^③その輔正は為時と深いつながりをもつてゐた。それは彼が為時が榮譽ある東宮讀書始の尚復文章生の任にあつた貞元二年（977）三月二十八日の時、この輔正が字士権左中弁として同席してゐるのである。

輔正は為時より年長であつたようだ。すでに安和元年（980）には大学頭を経て、左中弁、そして東宮字士を兼ね、天祿元年（970）八月五日に文章博士に至り、正暦二年（991）以降は式部大輔になつてゐる人物である。彼は前述したように為時と同じ西曹で父にあつた時の式部大輔菅原文時について学をてきめてゐる。すなわち為時によれば学問の良き先輩であつた。その彼が為時の越前赴任の後を追うように、すぐの四月二十四日に権守になつてゐる。この次の越前権守はといへば、これまた為時を推挙した大江匡衡がその任にあつた

越前守藤原為時の補任

るのである。^④

輔正、匡衡はともに遥任ではあつたが、うしろ立てとしてあることは、どんなにか為時をして安堵を感じてゐたことであらう。^⑤輔正・匡衡は為時にとって「詩」で結びとめることのできる間柄であり、文人の世界が政治の世界に一つの楔を打ち込んだかのように見てとれる。為時と輔正が同席してゐる詩宴も窺え、それは例えば正暦四年（993）正月二十二日に為時が綾青色の禁色の袍を許されて参内してゐる宴での、輔正と為時である。

文人申宣旨着綾青色者三人^{道統、佐忠、為時也}、式部大輔輔正昇殿、

こうして為時と輔正は同門でもあり、多く詩宴に同席し、親交をかわしてゐたことは窺える。「日本紀略」等を見ると、「皇后太后宮去年御給」とか「恵子女王給」「東宮御給」などのように、強力な推薦者による任官は多々見えるが、為時の場合においては帝の推挙を促す帝周辺の人物として、為時―輔正―公任、為時―匡衡―行成と繋がる、公任、行成等の重臣達を想定することは、以上のようなことから考えて誤りはないであらう。

為時の越前守補任は、かくのごとき人々の推挙と不断に培われた彼の才によつて達成され、紫式部を引きつれ任国へ下つてゐたのであつた。

① 『国歌大観』一七〇八七番。

- ② 新訂増補『国史大系』。
- ③ 塙書房刊『袋草紙注釈』上。
- ④ 例えば「希代和歌」の段で、和泉式部に身分不相応な牛飼童が恋をして歌を渡す話がある。そこに「但、聞巷物語難信受事歎」などと注記していることなどからも、精微をつくさんとする二条家歌学の姿勢は窺えよう。
- ⑤ 『群書類従』伝部二「中古歌仙三十六人伝」源道済の項では長和四年二月十四日」としてある。『尊卑分脈』によれば「寛弘四年二月十八日」に筑前守になったことになる。しかし寛弘四年春の除目は正月廿日におこなわれており、また長和四年のは二月十六日に初まり十八日に終わっているのが「御堂関白記」等に見え、長和四年が正しく、誤記されたと思われる。
- ⑥ 『群書類従』雑部。
- ⑦ 桃裕行「上代字制の研究」参照。
- ⑧ 前掲書⑦の他、川口久雄「平安朝日本漢文学史の研究」上の「作者略系譜」。
- ⑨ 増訂『故実叢書』。
- ⑩ 新訂増補『国史大系』「日本紀略」、また同じ内容のものが「大鏡裏書」にもみえる。
- ⑪ 『国史大系』「続日本後記」承和元年(880)三月八日の条に、時の博士菅原清公によって紀伝博士を廃して文章博士を二人とすることがみえる。
- ⑫ 他に見い出せる話としては『統群書類従』雑部「世継物語」がある。
- ⑬ 岩波書店刊『契沖全集』第九巻。
- ⑭ 『宇津保物語』では前の歌を春宮、またこの歌を仲頼のとし、「なくさむ」とあるところを拾遺集(以下拾遺和歌集を略す)では「忘るる」

と作る。また「思ふ事」の歌は『風雅和歌集』巻十二にも見える。

- ⑮ 岩波大系本『宇津保物語』三、解説。

- ⑯ 第四の題目は未詳。

- ⑰ 書陵部蔵本『和漢兼作集』にも見える。

- ⑱ 『群書類従』。

第一色対

- ⑲ 青黄。赤白。雲煙。雨露。霞霧。……

- ⑳ 傍点筆者。

- ㉑ 『江談抄』第五「月明水簡詩腰句事」。

- ㉒ 『本朝麗藻』に「晚秋遊寺弥勒寺上方」の題でみえ、「衡」は「商」とある。

- ㉓ 新訂増補『国史大系』。

- ㉔ 『小右記』寛仁二年正月二十一日条に「為時法師」とみえる。他に「御堂関白記」にも同様の記事がある。

- ㉕ また、「作者部類」によると源為憲は寛弘八年八月にすでに他界していることがわかる。

- ㉖ 『公卿補任』。

- ㉗ 『中古歌仙三十六人伝』。

- ㉘ 岡田希雄「源為憲伝」『国語と国文学』昭和十七年一月。

- ㉙ 『統群書類従』十輯下。

- ㉚ 『公卿補任』長徳三年には「式部大輔。大和権守。」に変わっている。

- ㉛ また、今井源衛「紫式部の父系」『源氏物語講座』第六巻所収において為時の兄為頼が公任や具平親王等と親密な間柄であったことが指摘されている。為時の推挙には、為頼を通しての公任、近親者としての輔正

- ・公任が注目される位置にある。

- ㉜ 『中古歌仙三十六人伝』で長徳三年正月二十八日兼越前権守とみえる。

② 岡一男「紫式部新考」『源氏物語と女流日記研究と資料』所収。

引用の枕草子、源氏物語、今昔物語、和漢朗詠集はそれぞれ岩波大系本によった。また、本朝文粹は柿村重松『本朝文粹注釈』によった。

〈付記〉

藤原為時の越前守赴任に続く越前への旅、また、彼の地での為時、とりわけ紫式部の生活を窺い知るには、今のところ主なものとして『紫式部集』しか残されていない。本稿は引き続けられるべき『紫式部集』の研究の前段階的な一つの作業としてのものである。

父とともに下向した紫式部の問題については次の稿に譲ることとしたい。